

荒尾市特産品開発及び販路開拓等支援業務委託 技術提案評価基準

評価項目	評価基準	配点
1. 業務実績 (25点満点)	○特産品開発等に関する支援業務の実績① 同種または類似する業務実績の数（過去5年間）。数が多いほど高く評価するが、類似しないと判断されれば、数には含めない。	10
	○特産品開発等に関する支援業務の実績② 業務実績における事業成果の状況（3件以内）。提出された資料を踏まえ、商品開発から販売までの全てのプロセスで、本業務において高い成果が期待できると判断されれば、高く評価する。	15
2. 実施体制 (15点満点)	○配置予定技術者の経歴や能力 本業務に配置される予定の技術者の実績が多いほど高く評価する。本業務の実施に有効だと判断される資格等を有していれば、高く評価する。	10
	○業務工程表の具体性や実現性 本業務の工程が具体的で、かつ、実現性があると判断されれば、高く評価する。	5
3. 専門技術力 (60点満点)	①既存商品の商品力の検証及び商品の高付加価値化並びに受容性の検証 対象商品の選定方法や商品力の検証方法、高付加価値化及び販路開拓の実施方法、受容性の検証方法について、具体性があり、内容が優れていれば、高く評価する。	20
	②マーケティング調査の実施及び調査結果を踏まえた新商品の開発 マーケティング調査の実施方法や新商品の開発手法について、具体性があり、内容が優れていれば、高く評価する。	20
	③持続可能な事業推進体制の構築に向けたサウンディング調査等の実施 参画事業者の候補者の特定に向けたサウンディング調査を含む実施方法について、具体性があり、内容が優れていれば、高く評価する。※サウンディング調査の実施は必須とする。	10
	④令和3年度以降の展開を含めた事業計画書の作成 令和3年度以降の展開を含めた事業計画書が提案されていれば、高く評価する。	10
合 計		100